

平成 2 8 年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

平成 2 9 年 1 1 月
宮崎県後期高齢者医療広域連合

目 次

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革	1
2 広域連合の組織	5
(1) 組織図	5
(2) 執行機関及び各委員	6
(3) 議会	8

II 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況	9
(1) 全国の状況	9
(2) 県内の状況	11
① 年度別	11
② 所得区分別	11
(3) 被保険者異動事由別集計表	12
(4) 市町村別	13
① 被保険者数	13
② 被保険者の内訳	15
2 保険料	16
(1) 保険料の推移（年額）	16
(2) 保険料の賦課状況（平成28・29年度）	16
① 保険料の軽減	16
② 保険料の減免	17
(3) 保険料の収納状況	17
① 徴収方法	17
② 保険料収納率	17
3 給付関係	19
(1) 医療費の状況	19
(2) 療養給付の状況	21
① 療養給付費	21
② 療養費	24
③ 高額療養費	25
④ 高額介護合算療養費	26
⑤ 葬祭費	27
(3) 一部負担金の減免	28
各年度における保険料減免実施状況	28

(4) 医療費適正化事業	28
① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）	28
② 療養費適正化へ向けての取組について	29
③ 医療費通知の実施（平成24～28年度実績）	31
④ ジェネリック医薬品利用促進事業について	32
⑤ 第三者行為求償事業について	34
⑥ 医療費等データベース構築事業	35
(5) レセプト点検	35
(6) 健康診査実施状況	37
(7) 歯科健康診査実施状況	41
(8) はりきゅう助成事業状況	42

Ⅲ 参考資料

1 財政状況	44
(1) 一般会計の決算の概要	44
(2) 特別会計の決算の概要	46
2 広域計画	50

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

月	日	内 容
平成18年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成19年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
7	23	広域連合議会臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
8	22	広域連合議会定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会定例会
平成20年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会臨時会
8	20	広域連合議会定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会定例会
3	19	運営懇話会

月	日	内 容
平成 2 1 年度		
4	21	平成 2 1 年度第 1 回市町村担当者説明会
5	13	専門部会幹事団体課長会
5	26	平成 2 1 年度第 1 回市町村主管課長及び第 2 回担当者説明会
7	9	平成 2 1 年度第 1 回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	21	平成 2 1 年度第 1 回幹事会
9	10 ～11	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成 2 1 年度第 2 回市町村主管課長及び第 3 回担当者説明会
1	21	平成 2 1 年度第 2 回運営懇話会
1	27	平成 2 1 年度第 2 回幹事会
2	2	広域連合議会定例会
平成 2 2 年度		
4	6	広域連合第 2 代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成 2 2 年度第 1 回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会定例会
11	10	平成 2 2 年度第 2 回市町村担当者説明会
12	24	幹事会
2	14	広域連合議会定例会
2	22	平成 2 2 年度保健業務部会
平成 2 3 年度		
4	27	平成 2 3 年度第 1 回市町村担当者説明会
5	23	平成 2 3 年度第 1 回保健業務部会（10月7日まで、延5回開催）
6	28	平成 2 3 年度第 1 回運営懇話会
8	16	広域連合議会定例会 広域連合第 2 代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	幹事会
11	22	平成 2 3 年度第 2 回市町村担当者説明会
12	22	平成 2 3 年度第 1 回給付業務部会（平成 2 4 年 3 月 1 日まで、延 5 回開催）
1	6	平成 2 3 年度第 2 回運営懇話会
2	14	広域連合議会定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）

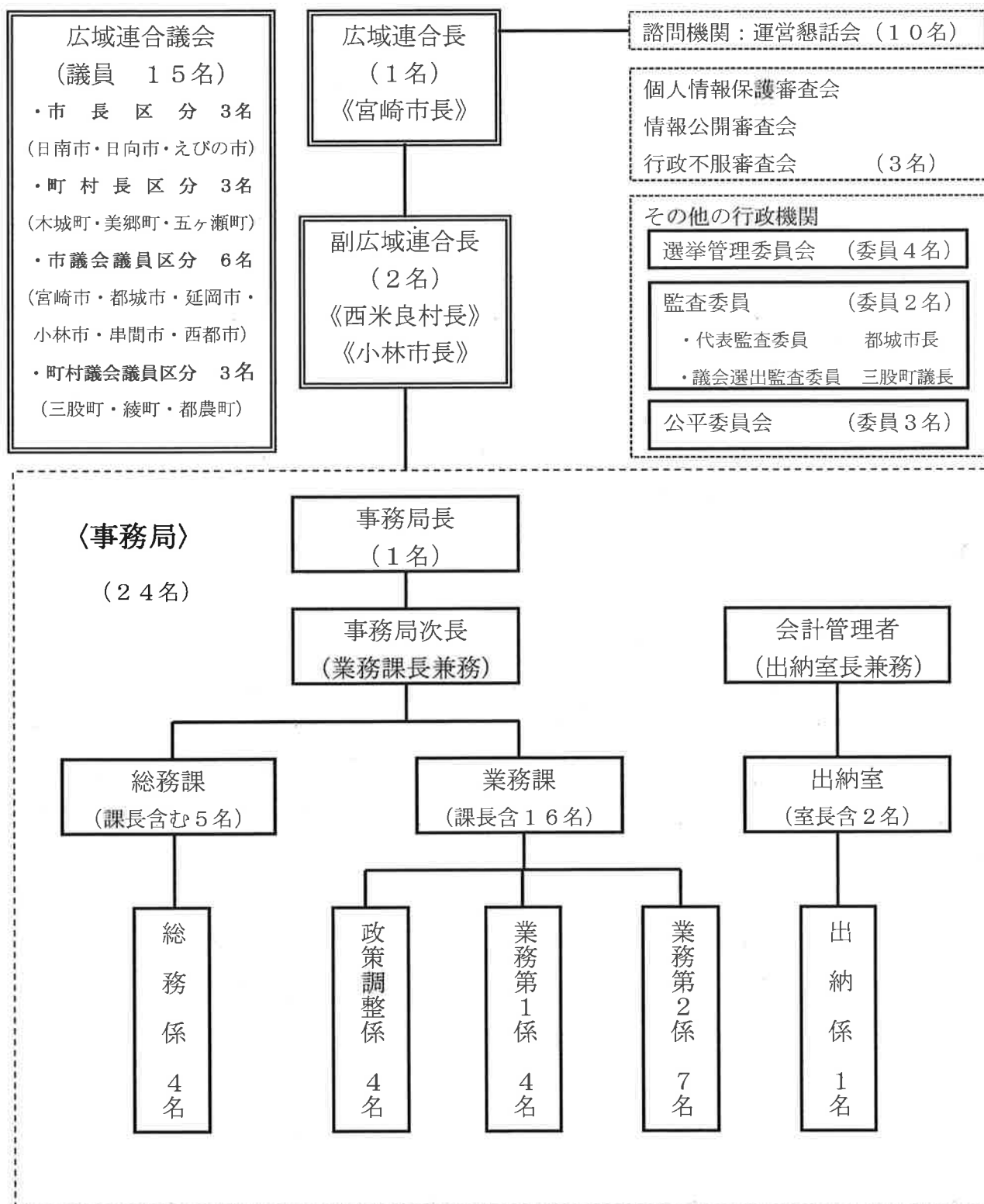
月	日	内 容
平成 2 4 年度		
4	10	広域連合第 3 代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成 2 4 年度第 1 回幹事会
5	15	平成 2 4 年度第 1 回市町村担当者説明会
7	4	平成 2 4 年度第 2 回幹事会
8	6	広域連合議会定例会
8	24	平成 2 4 年度第 1 回運営懇話会
11	8	平成 2 4 年度第 3 回幹事会
11	20	平成 2 4 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	10	平成 2 4 年度第 2 回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
平成 2 5 年度		
4	25	平成 2 5 年度第 1 回幹事会
5	15	平成 2 5 年度第 1 回市町村担当者説明会
6	28	平成 2 5 年度第 1 回運営懇話会
7	4～5	九州ブロック広域連合事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第 3 代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成 2 5 年度第 2 回幹事会
11	22	平成 2 5 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	10	平成 2 5 年度第 2 回運営懇話会
2	6	広域連合第 4 代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会定例会
平成 2 6 年度		
4	25	平成 2 6 年度第 1 回幹事会
5	16	平成 2 6 年度第 1 回市町村担当者説明会
6	30	平成 2 6 年度第 1 回運営懇話会
7	15	平成 2 6 年度第 2 回幹事会
8	11	広域連合議会定例会
		広域連合第 4 代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成 2 6 年度第 1 回保健業務部会（10月23日まで、延3回開催）
11	12	平成 2 6 年度第 3 回幹事会
11	20	平成 2 6 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	9	平成 2 6 年度第 2 回運営懇話会
2	6	平成 2 6 年度第 4 回幹事会
2	13	広域連合議会定例会

月	日	内 容
平成 2 7 年度		
4	24	平成 2 7 年度第 1 回幹事会
5	15	平成 2 7 年度第 1 回市町村担当者説明会
7	7	平成 2 7 年度第 1 回運営懇話会
8	10	広域連合議会定例会
		広域連合第 5 代議長に井上 司氏（西都市議会議長）就任
10	15	平成 2 7 年度秋季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県延岡市にて開催）
11	13	平成 2 7 年度第 2 回幹事会
11	25	平成 2 7 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	13	平成 2 7 年度第 2 回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
3	2～3	平成 2 7 年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
平成 2 8 年度		
4	22	平成 2 8 年度第 1 回幹事会
5	23	平成 2 8 年度第 1 回市町村担当者説明会
7	8	平成 2 8 年度第 1 回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	25	平成 2 8 年度第 2 回幹事会
11	1	平成 2 8 年度第 3 回幹事会
11	24	平成 2 8 年度第 2 回市町村担当者説明会
11	24	平成 2 8 年度第 1 回市町村担当課長会議
1	11	平成 2 8 年度第 4 回幹事会
1	19	平成 2 8 年度第 2 回運営懇話会
1	26 ～27	平成 2 8 年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	10	広域連合議会定例会

2 広域連合の組織

(1) 組織図

平成29年3月31日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

平成29年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	とじき ただし 戸敷 正	宮崎市長
副広域連合長	くろぎ さだぞう 黒木 定藏	西米良村長
	ひご まさひろ 肥後 正弘	小林市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	いけだ たかひさ 池田 宜永	都城市長
監査委員	ふくなが ひろふみ 福永 廣文	三股町議会議員

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	なべくら かつひろ 鍋倉 克弘	宮崎市選挙管理委員
委 員	しらお ときのぶ 白尾 時信	宮崎市選挙管理委員
	くろぎ ゆうぞう 黒木 雄三	宮崎市選挙管理委員
	あおやま けいこ 青山 桂子	宮崎市選挙管理委員

公平委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	まつおか しげゆき 松岡 茂行	宮崎市公平委員会委員
委 員	はたけやま けんじ 畠山 賢治	宮崎市公平委員会委員
	おぐら てるひろ 小倉 輝弘	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授
委 員	もみた こういち 粂田 孝一	宮崎人権擁護委員
	やまだ たかし 山田 卓	弁護士

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	せぐち ちほ 瀬口 チホ	宮崎県立看護大学学長
副会長	えがみ よしくに 江上 仁訓	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
委 員	やまだ ときほる 山田 時治	宮崎県老人クラブ連合会会長
	かい まさお 甲斐 政夫	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	かい カズ子 甲斐 カズ子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	こまき ひとし 小牧 斎	宮崎県医師会常任理事
	なかはら のりみつ 中原 則光	宮崎県歯科医師会副会長
	あおき ひろあき 青木 浩朗	宮崎県薬剤師会常務理事
	なりあい たかし 成合 孝俊	宮崎県国民健康保険課長
	みのべ としお 蓑部 敏雄	全国健康保険協会宮崎支部企画総務部長

(3) 議会

平成29年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
議 長	いのうえ つかき 井上 司	西都市議会議長
副議長	おばた ひでゆき 尾畑 英幸	美郷町長
議 員	さきた きょうへい 崎田 恭平	日南市長
	とや こうへい 十屋 幸平	日向市長
	むらおか たかあき 村岡 隆明	えびの市長
	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町長
	はらだ しゅんぺい 原田 俊平	五ヶ瀬町長
	しまだ きよこ 嶋田 喜代子	宮崎市議会議員
	こだま ただひろ 小玉 忠宏	都城市議会議員
	うえだ みとし 上田 美利	延岡市議会議長
	ふくもと せいさく 福本 誠作	小林市議会副議長
	かわさき ちほ 川崎 千穂	串間市議会副議長
	ふくなが ひろふみ 福永 廣文	三股町議会議員
	おしだ かずよし 押田 和義	綾町議会議長
	くろぎ まさつぐ 黒木 政次	都農町議会議長

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、173,294人となっている。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,531人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（平成28年度末現在）

（単位：人）

都道府県名	計	65歳以上 75歳未満の 障害認定者	(再掲)		75歳～79歳
			65歳～69歳	70歳～74歳	
全 国 計	16,777,821	327,322	155,630	171,692	6,346,720
北海道	787,320	31,938	15,754	16,184	285,529
青森県	204,928	8,954	4,868	4,086	72,780
岩手県	213,213	4,522	2,267	2,255	73,078
宮城県	299,262	3,599	1,568	2,031	108,184
秋田県	190,739	3,790	1,768	2,022	62,734
山形県	193,154	4,822	2,305	2,517	62,194
福島県	295,860	9,116	4,696	4,420	99,117
茨城県	385,776	14,067	7,232	6,835	148,810
栃木県	252,005	6,427	3,209	3,218	93,527
群馬県	273,043	7,373	3,661	3,712	100,863
埼玉県	815,959	10,629	5,214	5,415	365,850
千葉県	736,850	6,497	2,499	3,998	315,403
東京都	1,455,377	5,171	1,833	3,338	569,849
神奈川県	1,023,389	4,963	2,237	2,726	429,677
新潟県	367,803	4,927	2,537	2,390	125,488
富山県	172,352	8,072	4,057	4,015	59,140
石川県	160,632	4,979	2,407	2,572	56,703
福井県	117,747	2,058	1,007	1,051	39,502
山梨県	123,337	1,133	441	692	43,773
長野県	339,990	5,184	2,094	3,090	115,348
岐阜県	289,840	3,860	1,598	2,262	110,048
静岡県	517,999	6,914	3,539	3,375	198,435
愛知県	878,837	41,610	20,826	20,784	353,588
三重県	258,234	3,540	1,466	2,074	96,272
滋賀県	167,699	2,670	1,187	1,483	62,753
京都府	344,652	5,311	2,179	3,132	132,269
大阪府	1,058,656	14,604	6,414	8,190	449,888
兵庫県	732,339	15,991	5,890	10,101	280,756
奈良県	193,110	3,796	1,646	2,150	76,688
和歌山県	156,225	3,971	1,965	2,006	55,212
鳥取県	90,920	1,587	751	836	29,099
島根県	124,063	1,932	956	976	37,820
岡山県	279,201	2,825	1,061	1,764	98,564
広島県	395,051	11,249	5,671	5,578	142,001
山口県	234,813	3,498	1,419	2,079	82,672
徳島県	123,305	4,496	2,387	2,109	40,346
香川県	148,690	1,581	649	932	51,055
愛媛県	223,103	5,011	2,435	2,576	76,147
高知県	124,691	2,045	959	1,086	40,670
福岡県	651,030	26,451	13,770	12,681	236,084
佐賀県	122,178	1,972	964	1,008	41,552
長崎県	214,593	1,330	569	761	74,255
熊本県	277,298	4,068	1,920	2,148	91,759
大分県	184,195	1,674	675	999	63,407
宮崎県	173,294	2,531	1,099	1,432	58,994
鹿児島県	264,178	3,435	1,466	1,969	86,114
沖縄県	140,891	1,149	515	634	52,723

（注）出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わる場合がある。

(単位：人)

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であ った被保険者
4,991,618	3,177,046	1,468,375	400,915	65,825	1,143,942	1,617,572
230,267	149,404	68,422	18,836	2,924	29,405	56,228
63,141	39,352	16,325	3,868	508	6,623	28,581
65,670	43,964	20,092	5,098	789	7,662	34,160
90,929	60,943	27,679	6,959	969	16,406	41,769
59,848	41,220	18,131	4,392	624	4,828	36,995
58,079	42,268	20,211	4,918	662	6,424	37,238
87,668	61,991	29,598	7,348	1,022	13,336	50,008
108,078	71,213	33,884	8,370	1,354	19,889	49,055
72,722	49,246	23,505	5,697	881	12,482	33,027
78,137	53,374	25,564	6,639	1,093	15,249	30,033
241,888	127,084	54,059	14,196	2,253	64,729	63,187
220,690	123,750	53,799	14,341	2,370	60,827	59,604
451,761	269,503	119,992	33,440	5,661	204,672	74,640
309,650	177,490	76,802	21,240	3,567	117,875	53,362
109,756	77,356	37,820	10,802	1,654	14,245	61,296
49,827	33,582	16,226	4,742	763	8,000	21,724
46,414	31,874	15,288	4,659	715	8,413	20,051
35,418	24,833	12,031	3,376	529	5,765	17,081
35,308	25,676	13,074	3,728	645	6,603	17,258
97,358	72,538	37,594	10,308	1,660	17,854	38,162
86,568	55,851	25,798	6,697	1,018	16,050	36,947
152,931	98,911	46,491	12,394	1,923	34,896	48,983
254,571	146,640	63,420	16,397	2,611	77,695	75,322
78,073	50,573	23,046	5,812	918	13,102	29,190
49,333	32,827	15,306	4,144	666	9,151	20,891
102,334	64,344	30,111	8,691	1,592	23,318	28,155
319,405	176,903	74,365	20,078	3,413	78,134	75,810
218,194	136,281	61,575	16,774	2,768	50,236	59,663
55,920	35,305	16,214	4,442	745	14,839	22,528
46,511	31,007	14,871	3,974	679	6,177	16,426
26,832	19,786	10,215	2,907	494	3,453	12,190
37,501	27,688	14,132	4,310	680	4,371	18,608
82,990	58,104	27,595	7,818	1,305	14,455	27,734
113,839	76,493	38,077	11,453	1,939	25,882	29,752
69,867	47,923	23,088	6,617	1,148	10,539	15,004
36,915	25,562	12,353	3,076	557	4,877	18,161
44,214	31,409	15,235	4,383	813	8,403	16,006
65,889	46,379	22,308	6,302	1,067	9,804	21,006
36,512	27,047	13,877	3,908	632	5,164	12,498
186,773	123,122	59,028	16,608	2,964	34,927	59,778
36,238	25,665	12,643	3,478	630	4,703	17,434
64,788	44,812	22,240	6,136	1,032	8,194	22,249
83,244	58,720	29,589	8,546	1,372	10,539	34,228
55,254	39,048	18,903	5,056	853	7,198	21,342
52,635	36,110	17,207	4,957	860	6,375	15,296
78,686	57,530	28,460	8,502	1,451	8,728	19,493
42,992	26,345	12,132	4,498	1,052	11,445	19,419

(2) 県内の状況

① 年度別

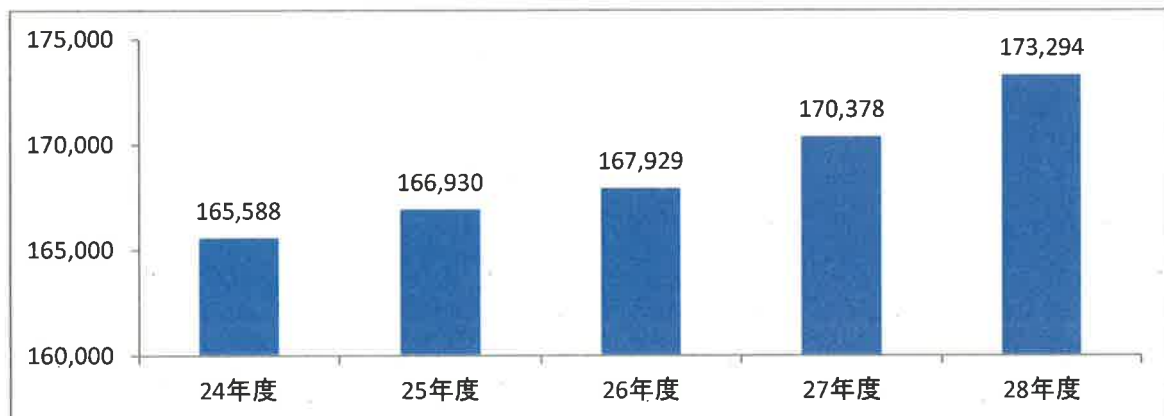
被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成28年度末の宮崎県の被保険者数は173,294人で、前年度より2,916人増加し、宮崎県の人口に占める割合は15.64%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は170,763人で、前年度より2,985人増加し、被保険者全体の98.54%、障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,531人で、前年度より69人減少し、被保険者全体の1.46%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)
24年度	165,588	101.97	3,260	93.09	15,168,421	102.95	372,687	95.57
25年度	166,930	100.81	3,074	94.29	15,435,559	101.76	366,927	98.45
26年度	167,929	100.60	2,837	92.29	15,767,354	102.15	357,369	97.40
27年度	170,378	101.46	2,600	91.65	16,236,861	102.98	343,312	96.07
28年度	173,294	101.71	2,531	97.35	16,777,821	103.33	327,322	95.34

（注）出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。

宮崎県の被保険者数の推移



② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成28年度末の被保険者数173,294人のうち、現役並み所得者は6,375人で、前年度より383人増加し、被保険者全体で3.68%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は95,442人で、前年度より1,090人増加し、被保険者全体の55.08%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計	現役並み 所得者	構成比	低所得Ⅰ	構成比	低所得Ⅱ	構成比
	(人)						
24年度	165,588	5,867	3.54	39,845	24.06	50,257	30.35
25年度	166,930	5,754	3.45	39,792	23.84	51,504	30.85
26年度	167,929	5,967	3.55	39,591	23.58	52,795	31.44
27年度	170,378	5,992	3.52	40,073	23.52	54,279	31.86
28年度	173,294	6,375	3.68	39,572	22.84	55,870	32.24

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。

平成28年度に後期高齢者医療制度に加入したのは14,329人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが13,183人と最も多い。

一方、被保険者の資格を喪失したのは11,159人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが10,216人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位：人)

異動事由		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
増加	転入	338	319	359	380	355
	生活保護廃止	191	150	177	155	174
	年齢到達	12,851	10,919	11,146	12,529	13,183
	その他	627	498	475	479	617
	計	14,007	11,886	12,157	13,543	14,329
減少	転出	498	442	470	497	495
	生活保護開始	341	216	312	295	311
	死亡	9,648	9,504	9,982	9,879	10,216
	その他	96	83	96	131	137
	計	10,583	10,245	10,860	10,802	11,159
増減	計	3,424	1,641	1,297	2,741	3,170

(注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

平成28年度

(単位：人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	48,624	48,722	48,809	48,906	49,031	49,120
都城市	26,344	26,326	26,328	26,355	26,345	26,375
延岡市	20,466	20,431	20,441	20,479	20,486	20,528
日南市	10,741	10,756	10,749	10,751	10,768	10,777
小林市	8,643	8,644	8,642	8,660	8,666	8,682
日向市	8,970	8,979	8,984	9,023	9,026	9,047
串間市	4,423	4,425	4,424	4,423	4,418	4,413
西都市	5,643	5,622	5,625	5,630	5,630	5,642
えびの市	4,625	4,629	4,631	4,640	4,623	4,620
三股町	3,157	3,151	3,154	3,167	3,162	3,176
高原町	2,133	2,130	2,133	2,130	2,131	2,129
国富町	3,350	3,352	3,357	3,356	3,351	3,352
綾町	1,314	1,315	1,315	1,321	1,323	1,320
高鍋町	3,087	3,094	3,105	3,100	3,112	3,108
新富町	2,454	2,455	2,472	2,480	2,486	2,508
西米良村	314	309	310	314	315	313
木城町	1,001	1,004	1,008	1,009	1,012	1,018
川南町	2,552	2,554	2,556	2,566	2,573	2,575
都農町	1,988	1,979	1,975	1,983	1,981	1,984
門川町	2,786	2,776	2,781	2,784	2,795	2,800
諸塚村	465	469	472	472	470	470
椎葉村	775	773	768	771	771	770
美郷町	1,723	1,716	1,709	1,701	1,696	1,691
高千穂町	2,915	2,913	2,898	2,877	2,884	2,876
日之影町	1,093	1,093	1,092	1,093	1,092	1,095
五ヶ瀬町	953	954	956	955	955	956
合計	170,539	170,571	170,694	170,946	171,102	171,345

(注) 各月末現在の状況

平成28年度

(単位：人)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
49,260	49,437	49,545	49,781	49,928	50,053	49,268
26,391	26,465	26,482	26,528	26,575	26,578	26,424
20,555	20,577	20,596	20,689	20,760	20,780	20,566
10,812	10,831	10,827	10,844	10,837	10,842	10,795
8,686	8,687	8,676	8,696	8,683	8,711	8,673
9,058	9,066	9,069	9,108	9,120	9,146	9,050
4,398	4,382	4,372	4,363	4,354	4,348	4,395
5,638	5,651	5,664	5,672	5,682	5,692	5,649
4,622	4,619	4,625	4,642	4,648	4,633	4,630
3,172	3,173	3,164	3,173	3,183	3,181	3,168
2,134	2,135	2,133	2,136	2,140	2,137	2,133
3,364	3,367	3,372	3,386	3,400	3,413	3,368
1,315	1,313	1,311	1,318	1,321	1,321	1,317
3,109	3,126	3,140	3,150	3,156	3,154	3,120
2,524	2,537	2,542	2,571	2,577	2,577	2,515
314	316	316	314	313	312	313
1,034	1,035	1,030	1,035	1,043	1,042	1,023
2,582	2,590	2,592	2,592	2,598	2,610	2,578
1,995	2,004	2,000	2,015	2,017	2,030	1,996
2,826	2,836	2,853	2,864	2,888	2,879	2,822
473	474	477	474	470	468	471
771	773	772	769	770	770	771
1,682	1,683	1,678	1,688	1,685	1,683	1,695
2,875	2,876	2,881	2,880	2,883	2,883	2,887
1,099	1,092	1,090	1,092	1,095	1,097	1,094
964	964	961	959	953	954	957
171,653	172,009	172,168	172,739	173,079	173,294	171,678

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位：人、%)

平成28年度			再　　掲											
区分 市町村名	全体		障　害 認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者					
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	低Ⅰ		低Ⅱ		計	
									人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎市	50,053	49,268	869	1.74	3,058	6.11	2,828	5.65	11,144	22.26	14,487	28.94	25,631	51.21
都城市	26,578	26,424	638	2.40	2,146	8.07	870	3.27	6,164	23.19	9,828	36.98	15,992	60.17
延岡市	20,780	20,566	239	1.15	1,893	9.11	678	3.26	4,905	23.60	5,743	27.64	10,648	51.24
日南市	10,842	10,795	212	1.96	1,174	10.83	352	3.25	2,533	23.36	3,845	35.46	6,378	58.83
小林市	8,711	8,673	57	0.65	692	7.94	268	3.08	2,172	24.93	3,107	35.67	5,279	60.60
日向市	9,146	9,050	70	0.77	1,170	12.79	332	3.63	1,981	21.66	2,985	32.64	4,966	54.30
串間市	4,348	4,395	26	0.60	457	10.51	69	1.59	1,181	27.16	1,579	36.32	2,760	63.48
西都市	5,692	5,649	29	0.51	451	7.92	139	2.44	1,363	23.95	1,726	30.32	3,089	54.27
えびの市	4,633	4,630	42	0.91	406	8.76	74	1.60	1,247	26.92	1,816	39.20	3,063	66.11
三股町	3,181	3,168	27	0.85	242	7.61	97	3.05	626	19.68	1,286	40.43	1,912	60.11
高原町	2,137	2,133	11	0.51	220	10.29	44	2.06	471	22.04	869	40.66	1,340	62.70
国富町	3,413	3,368	15	0.44	319	9.35	89	2.61	747	21.89	1,243	36.42	1,990	58.31
綾　町	1,321	1,317	26	1.97	112	8.48	35	2.65	261	19.76	490	37.09	751	56.85
高鍋町	3,154	3,120	33	1.05	243	7.70	141	4.47	597	18.93	867	27.49	1,464	46.42
新富町	2,577	2,515	96	3.73	206	7.99	54	2.10	486	18.86	757	29.38	1,243	48.23
西米良村	312	313	0	0.00	33	10.58	2	0.64	96	30.77	91	29.17	187	59.94
木城町	1,042	1,023	35	3.36	86	8.25	19	1.82	236	22.65	345	33.11	581	55.76
川南町	2,610	2,578	31	1.19	330	12.64	67	2.57	496	19.00	833	31.92	1,329	50.92
都農町	2,030	1,996	16	0.79	212	10.44	29	1.43	467	23.00	664	32.71	1,131	55.71
門川町	2,879	2,822	39	1.35	352	12.23	86	2.99	707	24.56	928	32.23	1,635	56.79
諸塚村	468	471	1	0.21	108	23.08	12	2.56	103	22.01	145	30.98	248	52.99
椎葉村	770	771	6	0.78	145	18.83	8	1.04	233	30.26	174	22.60	407	52.86
美郷町	1,683	1,695	9	0.53	241	14.32	21	1.25	533	31.67	557	33.10	1,090	64.77
高千穂町	2,883	2,887	4	0.14	547	18.97	38	1.32	472	16.37	858	29.76	1,330	46.13
日之影町	1,097	1,094	0	0.00	230	20.97	12	1.09	206	18.78	372	33.91	578	52.69
五ヶ瀬町	954	957	0	0.00	223	23.38	11	1.15	145	15.20	275	28.83	420	44.03
合計	173,294	171,678	2,531	1.46	15,296	8.83	6,375	3.68	39,572	22.84	55,870	32.24	95,442	55.08

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	24・25年度	26・27年度	28・29年度
所得割額（％）	8.48		
※西米良村	8.14	9.08	9.08
※椎葉村	8.07		
均等割額（円）	45,500		
※西米良村	43,700	48,400	48,400
※椎葉村	43,300		
賦課限度額（円）	550,000	570,000	570,000

※西米良村、椎葉村においては、1人当たり医療給付費が宮崎県の平均と比較して低かったため、平成25年度まで不均一保険料が設定されていた。

(2) 保険料の賦課状況（平成28・29年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。

所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料 （年額）	=	均等割額 48,400	+	（総所得金額等－基礎控除額） 基礎控除額＝33万円	×	所得割率 9.08
-------------	---	----------------	---	------------------------------	---	--------------

決定保険料額の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保険料額合計（円）	7,579,003,100	7,701,691,600	8,124,424,600	7,972,499,700	8,215,914,600
被保険者数（人）	164,884	167,651	168,796	169,960	172,648
1人当たり保険料額（円）	45,966	45,939	48,132	46,908	47,588

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

また、所得割額を負担する方のうち、旧ただし書き所得が58万円以下の場合、所得割額を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその7割を軽減する。

軽減内訳の推移

	平成24年度 割合（％）	平成25年度 割合（％）	平成26年度 割合（％）	平成27年度 割合（％）	平成28年度 割合（％）
9割	24.97	24.58	24.41	24.52	23.64
8.5割	23.57	24.30	24.81	25.39	25.75
5割	2.96	3.03	7.53	8.23	8.99
2割	6.96	7.35	6.25	6.85	7.21
所得割5割	8.42	8.78	9.08	9.36	9.91
被扶養者	10.97	10.48	10.07	9.66	9.19
賦課人数	164,884	167,651	168,796	169,960	172,648

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

宮崎県においては、平成22年度に発生した口蹄疫により、畜産業などを中心に多大な経済的被害があった影響から、平成23年度から平成25年度にかけて保険料の減免が実施された。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
24	3	109	7
25	11	0	4
26	8	0	4
27	13	0	6
28	12	0	0

※H24の減免件数にはH25にまたがって減免したものを含む。(H24年度分として計上)

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収(年金からの差し引き)

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

平成24年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	7,670,995,700	7,606,293,280	99.16
うち普通徴収	2,634,554,900	2,569,852,480	97.54
滞納繰越分	69,571,385	27,133,116	39.00

平成25年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	7,750,399,870	7,685,854,758	99.17
うち普通徴収	2,644,701,400	2,580,156,288	97.56
滞納繰越分	79,597,729	30,489,379	38.30

平成26年度

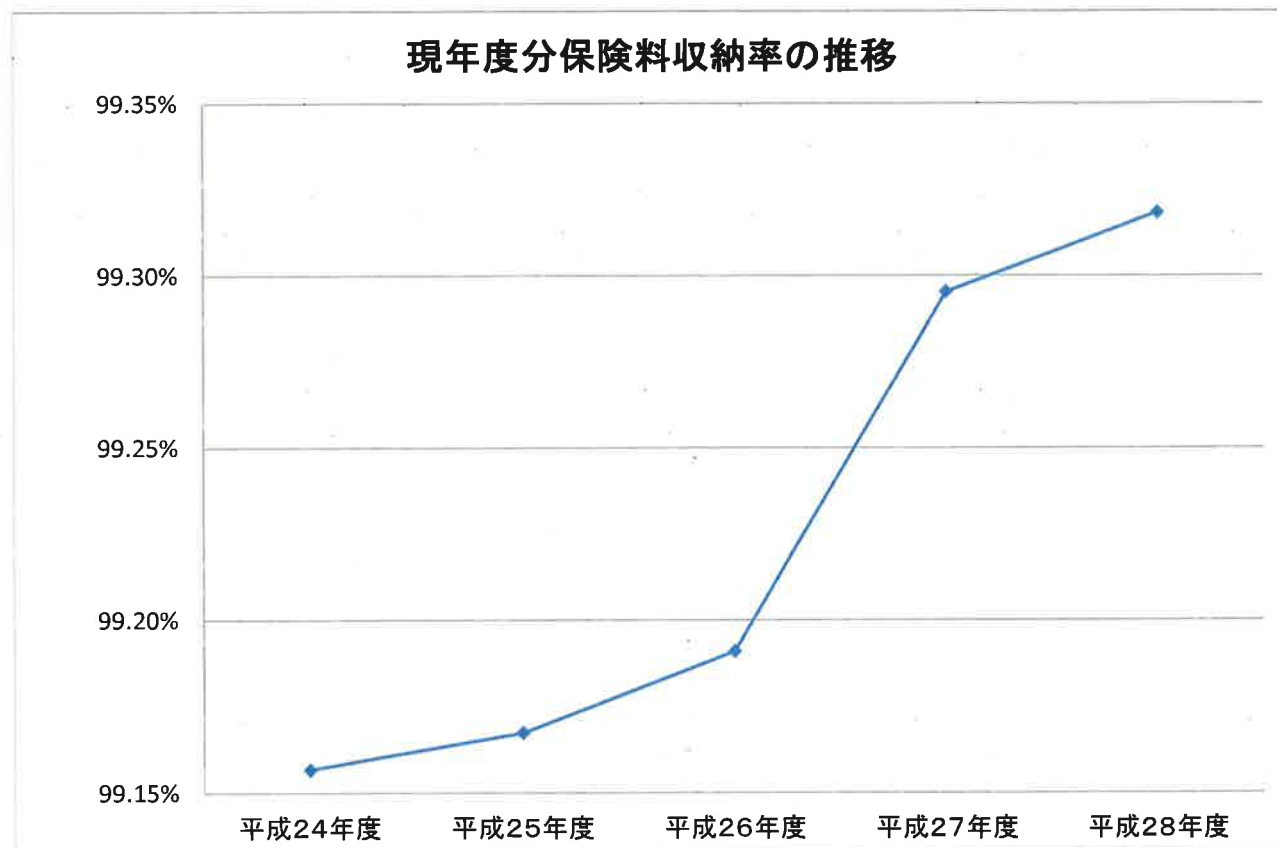
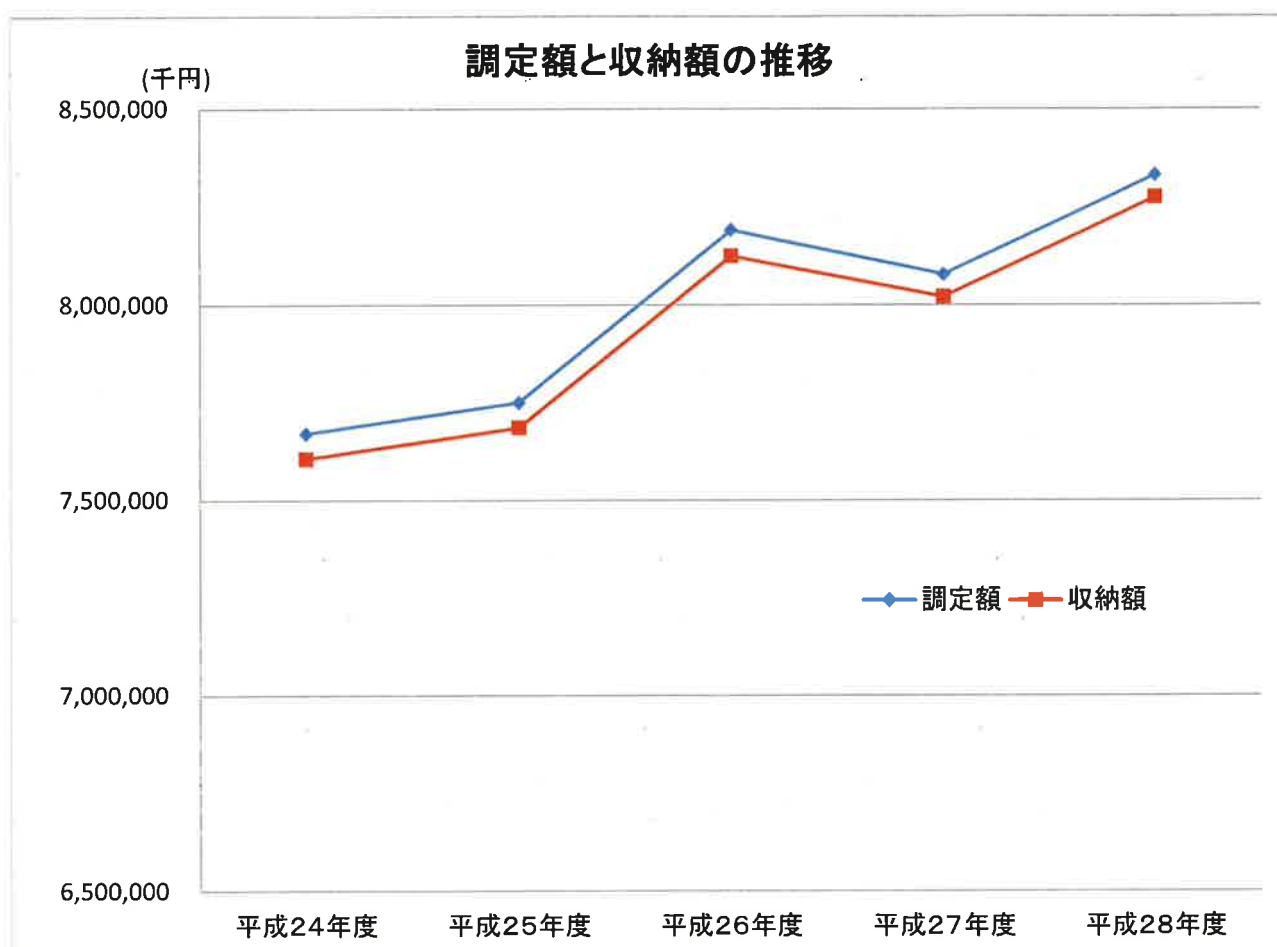
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	8,191,121,900	8,124,836,269	99.19
うち普通徴収	2,910,263,200	2,843,977,569	97.72
滞納繰越分	82,212,284	29,743,906	36.18

平成27年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	8,077,592,900	8,020,668,342	99.30
うち普通徴収	2,970,188,200	2,913,263,642	98.08
滞納繰越分	118,042,809	41,213,619	34.91

平成28年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	8,332,076,200	8,275,278,015	99.32
うち普通徴収	3,081,672,900	3,024,710,015	98.15
滞納繰越分	104,434,681	34,694,557	33.22



3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用 1 割（現役並み所得者は 3 割）と医療保険者が負担する費用 9 割（現役並み所得者は 7 割）の合計額。

各年度実績

年度	医科（円）		歯科（円）	
	入院	入院外	入院	入院外
24	71,171,815,730	41,391,942,770	90,128,870	3,847,416,820
25	72,116,751,420	42,277,743,040	133,334,240	4,030,048,210
26	73,538,979,390	42,684,313,760	113,005,930	4,148,024,340
27	73,192,657,770	43,585,254,230	127,429,340	4,253,333,250
28	73,465,235,110	43,242,083,550	153,151,140	4,380,782,440

年度	調剤（円）	食事・生活（円）		訪問看護（円）
		医科	歯科	
24	24,035,295,660	5,501,243,225	4,447,610	456,448,550
25	25,613,737,600	5,499,956,114	5,066,902	499,680,790
26	25,877,280,880	5,446,570,688	5,049,384	538,140,020
27	27,484,350,330	5,417,606,760	5,192,194	623,588,450
28	26,181,442,420	5,304,851,968	6,233,670	717,553,545

年度	合計（円）
24	146,498,739,235
25	150,176,318,316
26	152,351,364,392
27	154,689,412,324
28	153,451,333,843

※当該数値は、該当年度の前年 3 月分から翌年 2 月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位：円)

市町村名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
宮崎市	923,982	926,829	928,904	942,263	906,980
都城市	960,739	982,395	987,467	983,632	967,917
延岡市	832,054	845,174	854,885	866,979	837,023
日南市	870,643	875,864	900,240	895,082	876,403
小林市	897,250	890,752	888,339	893,961	878,482
日向市	857,577	867,747	861,992	866,514	854,030
串間市	889,161	889,401	928,811	934,745	922,548
西都市	924,236	914,340	919,828	927,733	904,993
えびの市	860,205	864,565	871,261	875,291	890,231
三股町	956,083	988,024	948,978	954,213	956,549
高原町	952,121	909,223	916,527	909,950	874,540
国富町	817,336	825,034	820,248	854,800	813,487
綾町	833,600	863,133	908,874	893,245	808,127
高鍋町	885,743	893,165	878,839	872,343	900,745
新富町	855,947	892,335	919,046	906,439	830,831
西米良村	754,077	780,416	856,409	825,115	855,088
木城町	824,589	819,660	871,276	845,182	916,022
川南町	879,095	911,170	928,344	891,213	896,985
都農町	852,869	851,966	821,971	843,073	781,040
門川町	900,180	979,734	955,147	965,860	935,803
諸塚村	843,037	800,095	879,541	842,663	779,561
椎葉村	696,395	660,343	674,493	633,183	640,113
美郷町	787,365	767,455	779,774	828,250	798,272
高千穂町	844,075	857,409	882,376	890,617	864,646
日之影町	748,137	846,921	911,412	854,277	911,843
五ヶ瀬町	784,775	880,830	876,377	889,775	892,423
合 計	895,092	905,086	911,258	916,716	893,832

※当該数値は、該当年度の前年３月分から翌年２月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割（現役並み所得者は7割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
24	3,008,960	8,942,543	108,311,258,343	1,802,801	2,518,424	21,490,494,452
25	3,069,533	8,963,657	110,282,364,257	1,861,557	2,557,310	22,913,767,209
26	3,102,592	8,863,458	112,201,240,761	1,897,858	2,557,254	23,166,523,599
27	3,128,405	8,791,436	112,872,655,383	1,917,227	2,550,083	24,716,680,684
28	3,179,697	8,776,173	112,971,961,090	1,966,377	2,587,784	23,512,942,343

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
24	151,234	8,056,241	3,858,346,195	5,257	43,083	413,780,810
25	151,665	8,050,350	3,867,368,920	5,764	46,803	454,703,985
26	151,893	7,960,765	3,827,028,362	6,167	49,393	489,894,021
27	150,083	7,911,741	3,811,603,814	6,923	56,400	570,376,898
28	152,034	7,889,940	3,468,492,888	7,749	64,652	656,401,950

年度	合 計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
24	4,968,252	19,560,291	134,073,879,800
25	5,088,519	19,618,120	137,518,204,371
26	5,158,510	19,430,870	139,684,686,743
27	5,202,638	19,309,660	141,971,316,779
28	5,305,857	19,318,549	140,609,798,271

※当該数値は、各費目の決算額に一致している。

※当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

平成 28 年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費（円）
宮崎市	39,158,186,680	1,669,746,294	40,827,932,974	828,691
都城市	22,970,416,613	573,355,481	23,543,772,094	891,000
延岡市	15,458,605,680	312,637,218	15,771,242,898	766,860
日南市	8,456,171,428	212,639,119	8,668,810,547	803,039
小林市	6,836,353,972	147,382,874	6,983,736,846	805,227
日向市	6,861,092,612	209,952,436	7,071,045,048	781,331
串間市	3,696,845,356	36,047,803	3,732,893,159	849,350
西都市	4,620,376,948	76,185,720	4,696,562,668	831,397
えびの市	3,740,712,325	41,137,175	3,781,849,500	816,814
三股町	2,705,082,913	79,903,962	2,784,986,875	879,099
高原町	1,689,233,309	21,963,123	1,711,196,432	802,249
国富町	2,475,430,346	36,095,618	2,511,525,964	745,702
綾町	959,989,348	15,132,121	975,121,469	740,411
高鍋町	2,498,694,712	72,643,371	2,571,338,083	824,147
新富町	1,874,816,974	40,866,821	1,915,683,795	761,703
西米良村	245,424,386	486,430	245,910,816	785,658
木城町	852,796,156	9,677,632	862,473,788	843,083
川南町	2,093,313,044	25,917,902	2,119,230,946	822,045
都農町	1,417,620,933	9,979,859	1,427,600,792	715,231
門川町	2,369,031,997	48,776,332	2,417,808,329	856,771
諸塚村	328,556,873	7,815,244	336,372,117	714,166
椎葉村	445,654,167	7,782,210	453,436,377	588,115
美郷町	1,233,530,877	9,273,495	1,242,804,372	733,218
高千穂町	2,253,726,240	15,721,384	2,269,447,624	786,092
日之影町	906,757,054	4,070,877	910,827,931	832,567
五ヶ瀬町	773,578,981	2,607,846	776,186,827	811,063
合 計	136,921,999,924	3,687,798,347	140,609,798,271	819,032

※当該数値は、平成 28 年 3 月分から平成 29 年 2 月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を平成 28 年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位：円)

市町村名	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
宮崎市	843,345	830,893	849,218	862,621
都城市	882,818	907,469	909,828	907,044
延岡市	761,167	774,848	783,178	795,689
日南市	794,784	806,834	825,156	820,166
小林市	822,342	822,210	814,482	820,551
日向市	782,370	791,287	789,111	794,472
串間市	818,131	832,190	856,616	862,988
西都市	846,560	845,975	844,164	853,296
えびの市	788,250	805,902	798,311	802,454
三股町	879,532	917,528	873,133	878,505
高原町	879,124	851,379	844,059	836,942
国富町	747,958	762,394	749,861	782,855
綾町	762,544	804,579	835,699	820,574
高鍋町	810,868	810,356	804,095	798,147
新富町	784,246	829,192	843,060	830,986
西米良村	685,446	718,209	789,503	758,057
木城町	754,712	761,765	803,239	775,422
川南町	805,006	844,341	851,847	819,486
都農町	782,983	788,437	754,792	774,241
門川町	823,051	908,706	876,295	887,530
諸塚村	773,163	750,912	810,391	778,197
椎葉村	639,528	622,409	621,287	581,299
美郷町	723,757	721,037	717,430	763,216
高千穂町	767,505	793,502	802,551	810,766
日之影町	681,639	790,628	831,733	780,283
五ヶ瀬町	714,082	820,351	797,601	811,523
合 計	819,177	828,797	835,495	841,347

※当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、43ページの（別表1）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
24	91,610	1,083,684,451
25	93,713	1,063,594,290
26	93,921	1,043,578,232
27	90,317	1,015,302,351
28	84,507	921,218,440

平成28年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	28,902	316,953,657	高鍋町	1,350	12,845,962
都城市	18,266	211,078,618	新富町	1,192	11,602,497
延岡市	8,956	93,811,332	西米良村	68	499,610
日南市	4,116	40,824,713	木城町	246	2,675,638
小林市	2,996	31,120,143	川南町	472	6,025,394
日向市	4,375	42,743,396	都農町	737	11,357,568
串間市	1,375	13,048,668	門川町	1,486	17,397,092
西都市	1,512	14,617,794	諸塚村	91	522,926
えびの市	966	12,742,009	椎葉村	33	481,221
三股町	2,156	23,617,231	美郷町	134	1,404,495
高原町	1,132	11,995,531	高千穂町	718	6,572,397
国富町	2,054	24,070,389	日之影町	179	1,908,795
綾町	848	9,399,642	五ヶ瀬町	147	1,901,722
合 計				84,507	921,218,440

③ 高額療養費

1 か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、43ページの（別表2）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合 （個人単位）	外来＋入院の場合（世帯単位）
現役並み所得者	44,400 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% または、44,400 円（※）
一 般	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		15,000 円

※ 過去12か月以内に4回以上の高額療養費の支給があった場合、4回目から該当。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
24	193,958	1,041,184,906
25	200,660	1,031,647,828
26	219,368	1,030,428,401
27	211,548	1,032,338,609
28	203,018	994,555,725

平成28年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	63,450	347,297,497	高鍋町	3,122	15,949,451
都城市	36,852	170,603,733	新富町	2,627	12,260,791
延岡市	20,163	92,403,295	西米良村	392	1,757,457
日南市	11,646	52,722,474	木城町	971	4,576,084
小林市	10,064	45,552,005	川南町	2,614	13,891,521
日向市	9,081	39,297,735	都農町	1,749	9,748,181
串間市	4,891	22,357,974	門川町	3,051	12,752,932
西都市	6,395	32,622,738	諸塚村	474	2,180,119
えびの市	6,015	27,282,051	椎葉村	549	2,081,364
三股町	4,210	20,006,542	美郷町	1,590	6,520,796
高原町	2,599	11,509,068	高千穂町	2,913	13,596,537
国富町	4,146	20,115,074	日之影町	1,002	5,909,589
綾町	1,509	6,404,691	五ヶ瀬町	943	5,156,026
			合 計	203,018	994,555,725

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、43ページの（別表2）のとおり。

所得区分	自己負担限度額 【年額：8月～翌年7月】
現役並み所得者	670,000 円
一 般	560,000 円
低所得者Ⅱ	310,000 円
低所得者Ⅰ	190,000 円

※ 低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なる。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
24	9,455	110,204,814
25	10,890	134,259,904
26	12,887	155,436,873
27	12,531	149,454,421
28	14,049	170,669,128

平成28年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	4,234	56,577,862	高鍋町	189	1,948,296
都城市	2,508	33,234,844	新富町	172	1,781,202
延岡市	1,660	20,040,297	西米良村	30	305,928
日南市	809	8,380,688	木城町	64	555,760
小林市	881	10,072,997	川南町	173	1,667,256
日向市	575	5,488,129	都農町	140	1,782,007
串間市	321	3,137,758	門川町	191	2,286,990
西都市	395	4,304,699	諸塚村	38	285,586
えびの市	463	6,093,373	椎葉村	38	457,631
三股町	265	3,276,144	美郷町	164	1,297,585
高原町	188	1,935,096	高千穂町	126	1,511,270
国富町	199	2,083,327	日之影町	64	657,169
綾町	111	1,058,856	五ヶ瀬町	51	448,378
合 計				14,049	170,669,128

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し 20,000円を支給する。

各年度支給実績

年度	支給件数 (件)	支給金額 (円)
24	9,312	186,240,000
25	9,185	183,700,000
26	9,655	193,100,000
27	9,593	191,860,000
28	9,961	199,220,000

平成 28 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	2,651	53,020,000	高鍋町	183	3,660,000
都城市	1,638	32,760,000	新富町	116	2,320,000
延岡市	1,147	22,940,000	西米良村	16	320,000
日南市	661	13,220,000	木城町	58	1,160,000
小林市	531	10,620,000	川南町	156	3,120,000
日向市	485	9,700,000	都農町	116	2,320,000
串間市	276	5,520,000	門川町	178	3,560,000
西都市	373	7,460,000	諸塚村	21	420,000
えびの市	275	5,500,000	椎葉村	34	680,000
三股町	212	4,240,000	美郷町	119	2,380,000
高原町	131	2,620,000	高千穂町	186	3,720,000
国富町	202	4,040,000	日之影町	64	1,280,000
綾町	80	1,600,000	五ヶ瀬町	52	1,040,000
合 計				9,961	199,220,000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※1	東日本大震災 ※2
24	2	4
25	5	3
26	0	3
27	2	1
28	5	1

※1 一部負担金減免を認定した被保険者

※2 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）

ア 目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・ 重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・ 頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・ 重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、処方されている者
- ・ 併用禁忌薬者…同月中に複数の医療機関で処方されている者

※ 原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ 実施市町村 24市町村

エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約（平成24年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施 人数（延人数）	訪問指導実施 人数（実人数）	改善が見られ た者の人数	訪問指導の 改善割合	1ヶ月当たりの 効果額（円／人）
24	重複受診者	406	242	181	74.8%	3,284
	頻回受診者	186	109	85	78.0%	11,668
	合 計	525	310	234	75.5%	6,208
25	重複受診者	759	422	296	70.1%	3,227
	頻回受診者	274	153	111	72.5%	10,032
	合 計	1,033	575	407	70.8%	5,083
26	重複受診者	946	553	392	70.9%	3,474
	頻回受診者	251	147	110	74.8%	9,780
	重複服薬者	243	150	126	84.0%	910
	合 計	1,440	850	628	73.9%	4,064
27	重複受診者	695	421	305	72.4%	4,753
	頻回受診者	205	120	85	70.8%	9,246
	重複服薬者	668	380	324	85.3%	769
	併用禁忌者	242	149	126	84.6%	—
	合 計	1,810	1,070	840	78.5%	2,958
28	重複受診者	780	478	361	75.5%	3,617
	頻回受診者	204	119	98	82.4%	12,877
	重複服薬者	525	356	327	91.9%	1,786
	併用禁忌者	77	53	42	79.2%	—
	合 計	1,586	1,006	828	82.3%	3,806

※24年度については、重複受診者と頻回受診者に重複があるため、合計が一致しない。

② 療養費適正化へ向けての取組について

ア 「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の審査基準」の運用開始。

平成23年12月から平成24年3月までに計4回幹事会給付業務部会を開催して審査基準を作成し、平成24年7月より運用を開始した。

イ 申請書点検業務の外部委託開始

申請書の審査業務について、従前は市町村にて実施していたが、県内統一した基準に基づいた審査を実施するために、平成24年8月よりあん摩・はり、きゅう療養費、平成28年4月より柔道整復施術療養費にかかる点検業務の外部委託を開始し、審査については広域連合にて実施することとした。

ウ 同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の統一

県医師会及び県内施術団体と協議を行い、統一様式を作成し、平成24年9月より運用を開始した。

エ 不正請求等の疑義案件に対する取組実績

療養費適正化研究会を設置し、適正化に向けての様々な取組を開始した平成24年度以降、施術所17件に対し、不正請求及び疑義案件が発生し、被保険者調査及び施術所聴き取りを実施し、文書指導及び自主返還8件を実施した。

オ はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書イメージ管理システムの導入

審査の効率化を図るため、はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書イメージ管理システムを平成25年8月に導入した。

支給件数の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

年度	件数（件）	前年度比（％）	金額（円）	前年度比（％）
24	23,504	99.25	383,261,632	92.78
25	22,769	96.87	357,310,087	93.23
26	20,546	90.24	328,937,733	92.06
27	18,403	89.57	315,874,894	96.03
28	16,221	88.14	289,433,995	91.63

申請書の審査結果等の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

（単位：件）

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
24	15,805	15,336	52	458	25
25	24,267	22,769	40	986	421
26	21,457	20,546	8	899	30
27	20,592	18,403	1,260	840	1,419
28	17,593	16,221	195	1,100	625

※平成24年度については、点検業務の外部委託を開始した8月以降の件数。

③ 医療費通知の実施（平成24～28年度実績）

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・ 被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・ 被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・ 被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
- ・ 医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ 通知対象者 全医療機関等受診者

ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（10割）

エ 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
24	1回目	平成23年12月～3月	平成24年8月27日	147,153人
	2回目	平成24年4月～7月	平成24年11月12日	148,943人
	3回目	平成24年8月～11月	平成25年2月12日	149,990人
25	1回目	平成24年12月～3月	平成25年9月4日	78,963人
	2回目	平成25年4月～7月	平成25年11月12日	75,880人
	3回目	平成25年8月～11月	平成26年2月12日	78,477人
26	1回目	平成25年12月～3月	平成26年7月18日	52,592人
	2回目	平成26年4月～7月	平成26年11月21日	52,786人
	3回目	平成26年8月～11月	平成27年2月20日	52,057人
27	1回目	平成26年12月～3月	平成27年7月24日	52,119人
	2回目	平成27年4月～7月	平成27年11月20日	51,539人
	3回目	平成27年8月～11月	平成28年2月19日	51,001人
28	1回目	平成27年12月～3月	平成28年7月20日	53,777人
	2回目	平成28年4月～7月	平成28年11月21日	51,938人
	3回目	平成28年8月～11月	平成29年2月20日	51,526人

※24年度は、各回数とも全市町村の受診者に送付。

※平成25年度の1回目及び3回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※平成26年度、平成27年度及び平成28年度の1回目は、宮崎市、綾町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

3回目は、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、本年度は、2回実施している。

1回目：15,487人に6月24日通知（3月診療データを元に作成）

2回目：11,171人に10月25日通知（7月診療データを元に作成）

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

（単位：件、人、円）

市町村名	送付者数	平成 28 年 11 月診療分			平成 28 年 12 月診療分		
		切替 人数	切替者 割合	削減効果額	切替 人数	切替者 割合	削減効果額
宮崎市	7,892	3,647	46.2%	6,266,571	3,914	49.6%	7,766,254
都城市	4,782	2,201	46.0%	4,392,968	2,311	48.3%	4,663,837
延岡市	2,928	1,372	46.9%	2,578,082	1,411	48.2%	2,920,376
日南市	1,736	805	46.4%	1,526,027	858	49.4%	1,540,461
小林市	1,141	578	50.7%	977,969	633	55.5%	1,170,591
日向市	1,207	584	48.4%	1,058,736	599	49.6%	1,164,704
串間市	646	314	48.6%	637,104	318	49.2%	785,011
西都市	796	347	43.6%	611,105	380	47.7%	715,763
えびの市	860	423	49.2%	501,369	440	51.2%	572,688
三股町	522	238	45.6%	498,770	268	51.3%	628,652
高原町	311	174	55.9%	458,039	181	58.2%	553,218
国富町	380	175	46.1%	327,625	174	45.8%	335,495
綾町	163	89	54.6%	150,993	98	60.1%	214,200
高鍋町	435	190	43.7%	313,886	206	47.4%	320,258
新富町	256	127	49.6%	245,982	130	50.8%	311,580
西米良村	34	17	50.0%	24,068	17	50.0%	25,225
木城町	113	53	46.9%	75,425	53	46.9%	78,266
川南町	403	182	45.2%	347,613	191	47.4%	313,867
都農町	372	183	49.2%	248,077	174	46.8%	269,095
門川町	393	178	45.3%	360,778	181	46.1%	385,960
諸塚村	53	32	60.4%	38,201	30	56.6%	49,725
椎葉村	61	25	41.0%	48,585	28	45.9%	45,521
美郷町	212	128	60.4%	430,910	125	59.0%	377,549
高千穂町	352	128	36.4%	329,847	133	37.8%	329,758
日之影町	327	116	35.5%	122,704	126	38.5%	117,506
五ヶ瀬町	283	113	39.9%	176,346	106	37.5%	120,247
合計	26,658	12,419	46.6%	22,747,780	13,085	49.1%	25,775,807

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、平成28年度は、66.31%である。

ジェネリック医薬品の普及率

(平成24～27年度：年度末3月診療分・平成28年度：12月診療分)

市町村名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	旧指標	新指標	新指標	新指標	新指標
宮崎市	19.66%	47.92%	53.40%	58.78%	64.57%
都城市	23.10%	51.91%	56.78%	62.83%	67.00%
延岡市	26.71%	50.73%	56.93%	62.21%	66.55%
日南市	25.38%	47.12%	55.20%	61.25%	65.68%
小林市	24.21%	51.75%	58.02%	64.96%	69.25%
日向市	24.39%	48.46%	58.40%	64.14%	69.25%
串間市	25.91%	44.49%	49.52%	60.10%	68.80%
西都市	23.20%	49.41%	56.33%	62.75%	69.39%
えびの市	24.39%	48.50%	52.09%	56.50%	61.46%
三股町	23.84%	49.91%	55.57%	61.21%	67.65%
高原町	19.68%	50.57%	57.24%	64.33%	71.81%
国富町	29.40%	59.97%	62.58%	65.16%	68.14%
綾町	27.55%	63.25%	67.90%	68.55%	75.74%
高鍋町	22.87%	45.36%	55.83%	59.66%	64.32%
新富町	24.35%	55.92%	64.97%	70.54%	73.69%
西米良村	24.34%	70.30%	74.63%	74.83%	78.13%
木城町	25.56%	49.44%	59.43%	64.58%	67.04%
川南町	21.65%	42.64%	51.59%	57.45%	61.18%
都農町	20.72%	43.92%	46.62%	50.85%	55.10%
門川町	25.03%	47.75%	57.22%	62.43%	69.47%
諸塚村	33.30%	53.35%	59.66%	66.04%	66.69%
椎葉村	45.30%	70.66%	71.16%	73.37%	76.33%
美郷町	21.35%	40.65%	43.77%	58.08%	72.57%
高千穂町	17.41%	37.77%	58.74%	64.93%	67.80%
日之影町	18.28%	33.47%	37.50%	43.54%	46.82%
五ヶ瀬町	18.90%	41.90%	48.29%	51.37%	53.64%
合計	22.84%	49.31%	55.53%	61.24%	66.31%

※普及率の算出方法は以下のとおり

(旧指標)「ジェネリック薬剤総量」÷「全薬剤総量」

(新指標)「ジェネリック薬剤総量」÷(「ジェネリック薬剤総量」+「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」)

ウ ジェネリック希望シール

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう配布している。平成21年度から平成27年度まではカードを配布していたが、平成28年度からはシールに変更した。

被保険者証の切り替え時に被保険者全員に郵送し、新規被保険者分は市町村窓口において配布している。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。

また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
24	183	152,289,802
25	213	150,930,252
26	215	169,908,560
27	196	157,185,194
28	181	126,140,589

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

【実施内容】

年 度	実施内容
24	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） 市町村検討会の実施（16市町村で実施）
25	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） ・疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
26	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） ・疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
27	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
28	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
24	26,141	94,615,043
25	24,697	88,014,012
26	26,317	97,553,224
27	26,510	156,135,984
28	16,718	80,752,493

平成 28 年度市町村別実績

市町村名	被保険者数 (人)	査定件数 (件)	査定金額 (円)	1人当たりの 効果額 (円)
宮崎市	49,268	5,006	22,211,394	451
都城市	26,424	1,631	7,552,753	286
延岡市	20,566	1,279	5,472,105	266
日南市	10,795	1,104	5,961,256	552
小林市	8,673	572	3,317,748	383
日向市	9,050	904	5,320,179	588
串間市	4,395	605	3,415,620	777
西都市	5,649	788	6,102,969	1,080
えびの市	4,630	459	3,095,467	669
三股町	3,168	355	143,609	45
高原町	2,133	189	1,087,601	510
国富町	3,368	370	903,518	268
綾町	1,317	153	1,851,081	1,406
高鍋町	3,120	301	1,102,914	354
新富町	2,515	311	966,508	384
西米良村	313	45	105,376	337
木城町	1,023	187	516,833	505
川南町	2,578	353	1,468,654	570
都農町	1,996	304	1,838,234	921
門川町	2,822	528	3,779,821	1,339
諸塚村	471	139	980,916	2,083
椎葉村	771	114	132,440	172
美郷町	1,695	335	1,080,933	638
高千穂町	2,887	454	1,757,275	609
日之影町	1,094	101	351,313	321
五ヶ瀬町	957	131	235,976	247
合 計	171,678	16,718	80,752,493	470

※ 被保険者数は、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。平成28年度受診者数は44,384人で、前年度より1,144人増加している。受診率は、国の方針により算出方法が変更され、平成24年度までは被保険者全体に対する受診率であったが、平成25年度からは被保険者数から対象外者を除くこととなり、平成28年度は、被保険者全体に対し26.05%、対象外者を除いた場合は33.97%である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成24年度～平成25年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村名	平成24年度			平成25年度					
	被保険者数	受診者数	受診率※1	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率※1	受診率※2
宮崎市	44,331	7,493	16.90%	45,546	7,646	37,900	8,185	17.97%	21.60%
都城市	25,664	11,528	44.92%	26,069	3,904	22,165	12,179	46.72%	54.95%
延岡市	19,562	3,185	16.28%	20,032	3,717	16,315	3,171	15.83%	19.44%
日南市	10,357	3,160	30.51%	10,513	1,551	8,962	3,280	31.20%	36.60%
小林市	8,281	1,596	19.27%	8,471	1,234	7,237	1,712	20.21%	23.66%
日向市	8,353	798	9.55%	8,544	1,248	7,296	930	10.88%	12.75%
串間市	4,543	1,240	27.29%	4,530	914	3,616	1,259	27.79%	34.82%
西都市	5,561	1,137	20.45%	5,673	1,074	4,599	1,397	24.63%	30.38%
えびの市	4,646	685	14.74%	4,629	847	3,782	922	19.92%	24.38%
三股町	2,892	971	33.58%	2,959	531	2,428	1,009	34.10%	41.56%
高原町	2,146	234	10.90%	2,152	202	1,950	276	12.83%	14.15%
国富町	3,224	524	16.25%	3,278	481	2,797	528	16.11%	18.88%
綾町	1,233	490	39.74%	1,259	263	996	507	40.27%	50.90%
高鍋町	2,944	237	8.05%	3,007	326	2,681	143	4.76%	5.33%
新富町	2,234	285	12.76%	2,311	320	1,991	311	13.46%	15.62%
西米良村	321	178	55.45%	320	37	283	176	55.00%	62.19%
木城町	926	245	26.46%	938	197	741	230	24.52%	31.04%
川南町	2,480	378	15.24%	2,521	288	2,233	325	12.89%	14.55%
都農町	1,966	314	15.97%	1,997	424	1,573	311	15.57%	19.77%
門川町	2,631	213	8.10%	2,688	498	2,190	237	8.82%	10.82%
諸塚村	456	194	42.54%	470	77	393	192	40.85%	48.85%
椎葉村	772	337	43.65%	781	123	658	371	47.50%	56.38%
美郷町	1,767	636	35.99%	1,759	415	1,344	701	39.85%	52.16%
高千穂町	2,942	351	11.93%	2,989	357	2,632	383	12.81%	14.55%
日之影町	1,198	146	12.19%	1,185	209	976	162	13.67%	16.60%
五ヶ瀬町	965	330	34.20%	967	116	851	297	30.71%	34.90%
合計	162,395	36,885	22.71%	165,588	26,999	138,589	39,194	23.67%	28.28%

市町村別健康診査受診率の状況

・平成26年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成26年度					
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率※1	受診率※2
宮崎市	46,295	7,581	38,714	8,100	17.50%	20.92%
都城市	26,118	3,954	22,164	12,634	48.37%	57.00%
延岡市	20,210	3,801	16,409	3,689	18.25%	22.48%
日南市	10,566	1,525	9,041	3,319	31.41%	36.71%
小林市	8,485	1,223	7,262	1,867	22.00%	25.71%
日向市	8,637	1,308	7,329	1,064	12.32%	14.52%
串間市	4,534	945	3,589	1,232	27.17%	34.33%
西都市	5,700	1,139	4,561	1,157	20.30%	25.37%
えびの市	4,631	842	3,789	1,062	22.93%	28.03%
三股町	3,011	473	2,538	1,099	36.50%	43.30%
高原町	2,178	208	1,970	406	18.64%	20.61%
国富町	3,289	467	2,822	515	15.66%	18.25%
綾町	1,277	281	996	479	37.51%	48.09%
高鍋町	3,037	332	2,705	154	5.07%	5.69%
新富町	2,337	328	2,009	349	14.93%	17.37%
西米良村	315	37	278	175	55.56%	62.95%
木城町	958	207	751	216	22.55%	28.76%
川南町	2,536	334	2,202	407	16.05%	18.48%
都農町	2,001	413	1,588	327	16.34%	20.59%
門川町	2,721	547	2,174	294	10.80%	13.52%
諸塚村	465	84	381	219	47.10%	57.48%
椎葉村	775	125	650	364	46.97%	56.00%
美郷町	1,763	447	1,316	708	40.16%	53.80%
高千穂町	2,969	399	2,570	358	12.06%	13.93%
日之影町	1,169	228	941	187	16.00%	19.87%
五ヶ瀬町	953	116	837	190	19.94%	22.70%
合計	166,930	27,344	139,586	40,571	24.30%	29.07%

※1 「受診者数」÷「被保険者数」

※2 「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」＜平成25年度に国から示された新たな受診率算出方法＞

市町村別健康診査受診率の状況

・平成27年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成27年度					
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率※1	受診率※2
宮崎市	47,142	10,024	37,118	8,918	18.92%	24.03%
都城市	26,122	5,583	20,539	12,655	48.45%	61.61%
延岡市	20,234	5,750	14,484	3,977	19.66%	27.46%
日南市	10,597	2,368	8,229	3,841	36.25%	46.68%
小林市	8,545	2,032	6,513	2,088	24.44%	32.06%
日向市	8,750	1,905	6,845	1,172	13.39%	17.12%
串間市	4,465	989	3,476	1,178	26.38%	33.89%
西都市	5,638	1,532	4,106	1,233	21.87%	30.03%
えびの市	4,643	1,244	3,399	1,125	24.23%	33.10%
三股町	3,085	766	2,319	1,095	35.49%	47.22%
高原町	2,172	358	1,814	461	21.22%	25.41%
国富町	3,306	550	2,756	545	16.49%	19.78%
綾町	1,281	370	911	597	46.60%	65.53%
高鍋町	3,038	660	2,378	473	15.57%	19.89%
新富町	2,386	496	1,890	364	15.26%	19.26%
西米良村	310	51	259	166	53.55%	64.09%
木城町	964	252	712	237	24.59%	33.29%
川南町	2,513	475	2,038	425	16.91%	20.85%
都農町	2,008	581	1,427	339	16.88%	23.76%
門川町	2,727	719	2,008	313	11.48%	15.59%
諸塚村	462	114	348	272	58.87%	78.16%
椎葉村	781	186	595	381	48.78%	64.03%
美郷町	1,723	448	1,275	661	38.36%	51.84%
高千穂町	2,953	598	2,355	372	12.60%	15.80%
日之影町	1,137	330	807	180	15.83%	22.30%
五ヶ瀬町	947	265	682	172	18.16%	25.22%
合計	167,929	38,646	129,283	43,240	25.75%	33.45%

※1 「受診者数」÷「被保険者数」

※2 「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」＜平成25年度に国から示された新たな受診率算出方法＞

市町村別健康診査受診率の状況

・平成28年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成28年度					
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率※1	受診率※2
宮崎市	48,536	9,611	38,925	9,382	19.33%	24.10%
都城市	26,353	6,590	19,763	12,581	47.74%	63.66%
延岡市	20,432	5,275	15,157	4,278	20.93%	28.22%
日南市	10,723	2,298	8,425	3,804	35.48%	45.15%
小林市	8,637	2,086	6,551	2,114	24.48%	32.27%
日向市	8,965	1,964	7,001	1,334	14.88%	19.05%
串間市	4,427	1,354	3,073	1,216	27.47%	39.57%
西都市	5,637	1,584	4,053	1,184	21.00%	29.21%
えびの市	4,620	1,384	3,236	1,123	24.31%	34.70%
三股町	3,152	859	2,293	1,048	33.25%	45.70%
高原町	2,140	417	1,723	579	27.06%	33.60%
国富町	3,351	614	2,737	566	16.89%	20.68%
綾町	1,314	373	941	534	40.64%	56.75%
高鍋町	3,086	669	2,417	495	16.04%	20.48%
新富町	2,430	575	1,855	402	16.54%	21.67%
西米良村	314	50	264	163	51.91%	61.74%
木城町	999	245	754	290	29.03%	38.46%
川南町	2,552	480	2,072	375	14.69%	18.10%
都農町	1,991	551	1,440	354	17.78%	24.58%
門川町	2,787	738	2,049	511	18.34%	24.94%
諸塚村	462	126	336	253	54.76%	75.30%
椎葉村	776	187	589	374	48.20%	63.50%
美郷町	1,725	485	1,240	656	38.03%	52.90%
高千穂町	2,919	595	2,324	408	14.03%	17.56%
日之影町	1,097	324	773	178	16.23%	23.03%
五ヶ瀬町	953	280	673	182	19.10%	27.04%
合計	170,378	39,714	130,664	44,384	26.05%	33.97%

※1 「受診者数」÷「被保険者数」

※2 「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」＜平成25年度に国から示された新たな受診率算出方法＞

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で行った、平成27年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）で実施し、平成28年度からは全市町村を対象に実施した。

訪問歯科健診については、前年度に引き続きモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）で実施した。

各年度実績 (単位：人、%)

市町村名	平成27年度				平成28年度			
	対象者	個別健診	訪問健診	受診率	対象者	個別健診	訪問健診	受診率
宮崎市	6,607	736	4	11.2	7,184	698	11	9.8
都城市					3,645	342		9.4
延岡市					2,843	175		6.2
日南市					1,503	190		12.6
小林市					1,206	111		9.2
日向市					1,301	107		8.2
串間市					582	21		3.6
西都市					727	58		8.0
えびの市					575	59		10.3
三股町					455	48		10.6
高原町					245	19		7.8
国富町	449	30	0	6.7	486	30	0	6.2
綾町	190	11	0	5.8	183	12	0	6.6
高鍋町					451	41		9.1
新富町					337	37		11.0
西米良村					12	0		0.0
木城町					140	13		9.3
川南町					360	33		9.2
都農町					232	21		9.1
門川町					428	23		5.4
諸塚村					—	—		—
椎葉村					—	—		—
美郷町					117	5		4.3
高千穂町					350	18		5.1
日之影町					122	13		10.7
五ヶ瀬町					123	3		2.4
合計	7,246	777	4	10.8	23,607	2,077	11	8.8

(8) はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間(4月1日から翌年3月31日まで)24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数(人)	助成金額(円)
24	9,941	101,804,000
25	9,607	99,494,000
26	9,310	95,164,000
27	8,827	91,373,000
28	8,625	88,315,000

平成28年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数(人)	助成金額(円)	市町村名	利用者数(人)	助成金額(円)
宮崎市	2,172	24,114,000	高鍋町	126	1,100,000
都城市	1,261	14,019,000	新富町	50	441,000
延岡市	1,261	12,975,000	西米良村	6	23,000
日南市	525	5,662,000	木城町	65	634,000
小林市	562	6,144,000	川南町	47	290,000
日向市	677	5,590,000	都農町	50	316,000
串間市	224	2,023,000	門川町	217	2,402,000
西都市	394	3,345,000	諸塚村	24	135,000
えびの市	123	951,000	椎葉村	70	663,000
三股町	292	3,073,000	美郷町	101	757,000
高原町	105	1,021,000	高千穂町	42	351,000
国富町	145	1,427,000	日之影町	30	387,000
綾町	41	360,000	五ヶ瀬町	15	112,000
合 計				8,625	88,315,000

(別表 1) 療養費 具体的な主な項目

項 目	内 容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適切な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表 2) 所得区分

所得区分	内 容
現役並み 所得者	同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の後期高齢者医療で医療を受ける方がいる方。 ただし、後期高齢者医療で医療を受ける方の収入合計が、2 人以上で 520 万円未満、1 人で 383 万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分となる。 また、同一世帯の 70 歳以上 75 歳未満の方を含めた収入合計が 520 万円未満の方も、申請により、「一般」の区分となる。
一 般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。 また、住民税課税所得が 145 万円以上でも、世帯に昭和 20 年 1 月 2 日以降生まれの被保険者がおり、かつ、被保険者全員の「基礎控除後の総所得金額等」の合計が 210 万円以下の世帯の方も含みます。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方。(低所得者Ⅰに該当する以外の方)
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税であって、かつ、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が 0 円になる方。(年金の控除額は 80 万円として計算。) 例) 年金のみの方：年金－80 万円＝0 円 年金と年金以外の収入がある方： (年金－80 万円) ＋ (収入額－必要経費) ＝0 円

Ⅲ 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【平成 28 年度歳入歳出決算総括】 (単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
201,698	194,843	6,855

【歳 入】 (単位：千円)

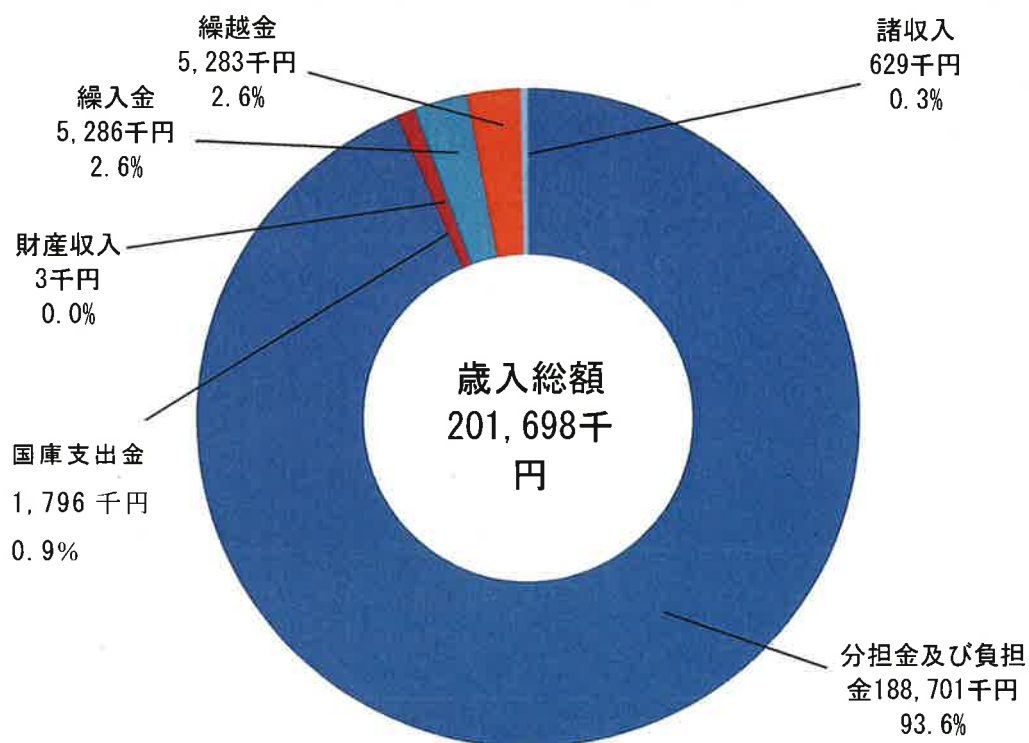
区 分	H27 年度 A	H28 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
分担金及び負担金	192,877	188,701	△ 4,176	△ 2.2	市町村共通経費負担金
国庫支出金	322	1,796	1,474	457.8	社会保障・税番号制度システム 整備費補助金
財産収入	185	3	△ 182	△ 98.4	基金積立金利子・物品売払収入
繰入金	3,347	5,286	1,939	57.9	財政調整基金からの繰入金
繰越金	3,341	5,283	1,942	58.1	前年度からの繰越金
諸収入	624	629	5	0.8	預金利子等
合 計	200,696	201,698	1,002	0.5	

【歳 出】 (単位：千円)

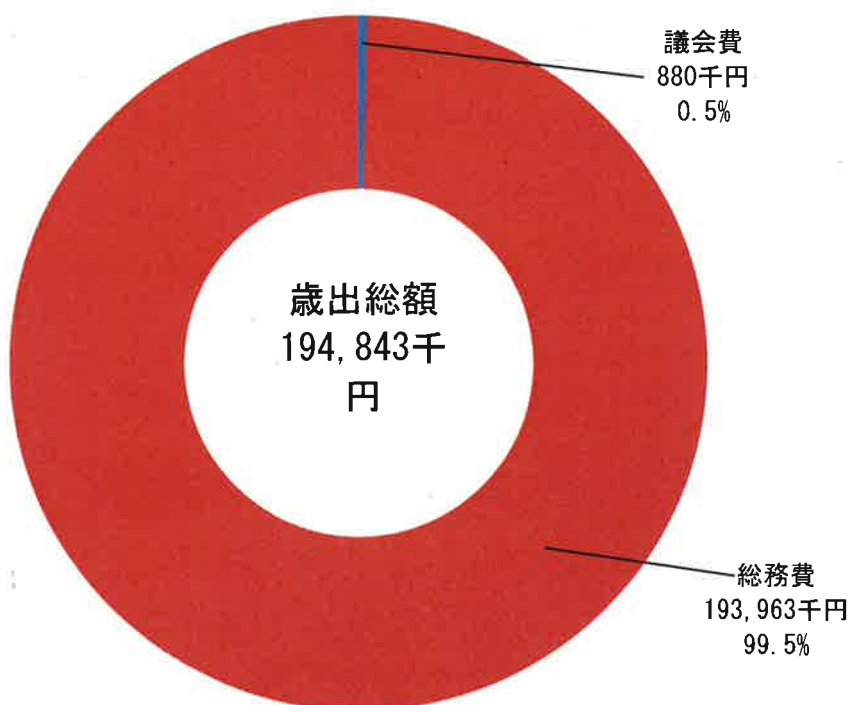
区 分	H27 年度 A	H28 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
議会費	820	880	60	7.3	広域連合議会を運営する経費
総務費	194,414	193,963	△ 451	△ 0.2	広域連合の一般管理経費
民生費	179	0	△ 179	△ 100.0	
公債費	0	0	0	—	
予備費	0	0	0	—	
合 計	195,413	194,843	△ 570	△ 0.3	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

平成28年度一般会計歳入決算額



平成28年度一般会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【平成 28 年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
157,348,891	150,615,464	6,733,427

【歳 入】

(単位：千円)

区 分	H27 年度 A	H28 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
市町村支出金	24,304,711	24,684,594	379,883	1.6	市町村負担金（保険料負担金等）
国庫支出金	54,958,565	54,402,006	△ 556,559	△ 1.0	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	12,416,564	12,529,110	112,546	0.9	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	59,390,939	58,412,433	△ 978,506	△ 1.6	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	24,590	15,699	△ 8,891	△ 36.2	特別に高額な医療費に対する 交付金
財産収入	8,138	11,331	3,193	39.2	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	—	
繰入金	545,947	1,066,039	520,092	95.3	基金からの繰入金
繰越金	6,805,443	6,084,469	△ 720,974	△ 10.6	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—	
諸収入	321,364	143,209	△ 178,155	△ 55.4	預金利子等
合 計	158,776,260	157,348,891	△ 1,427,369	△ 0.9	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

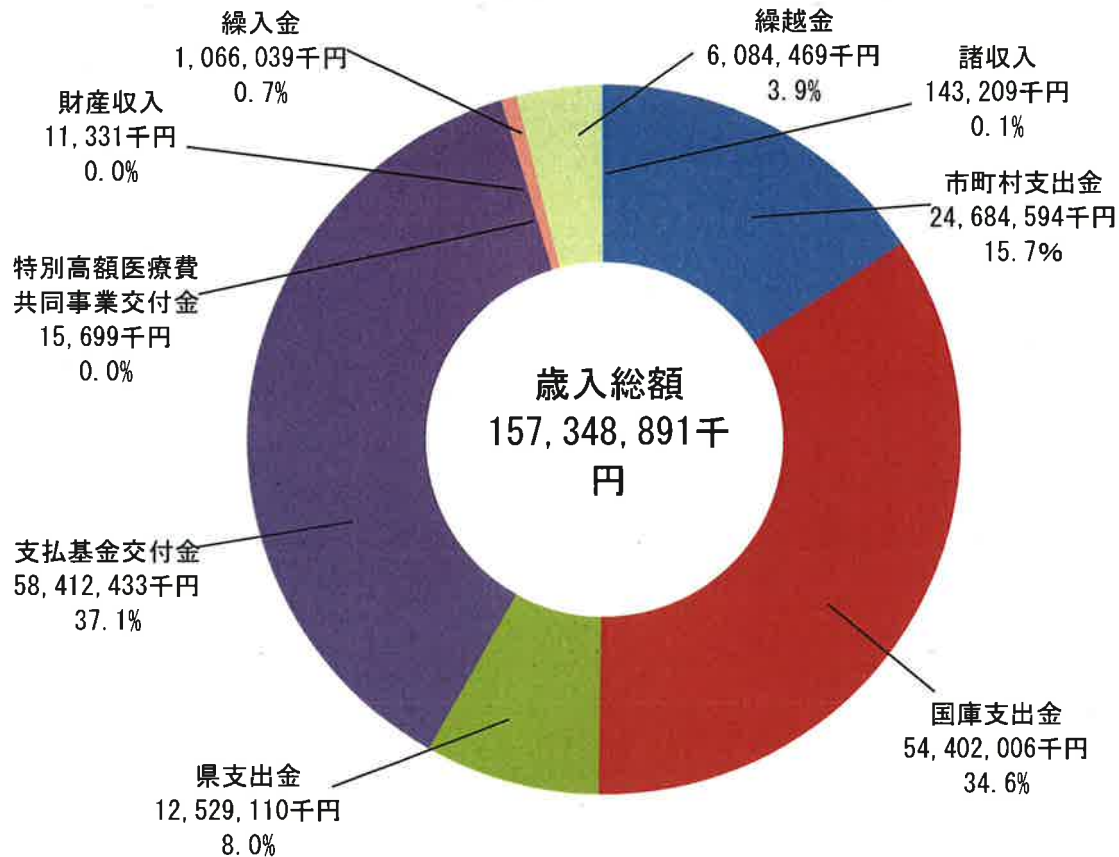
【歳 出】

(単位：千円)

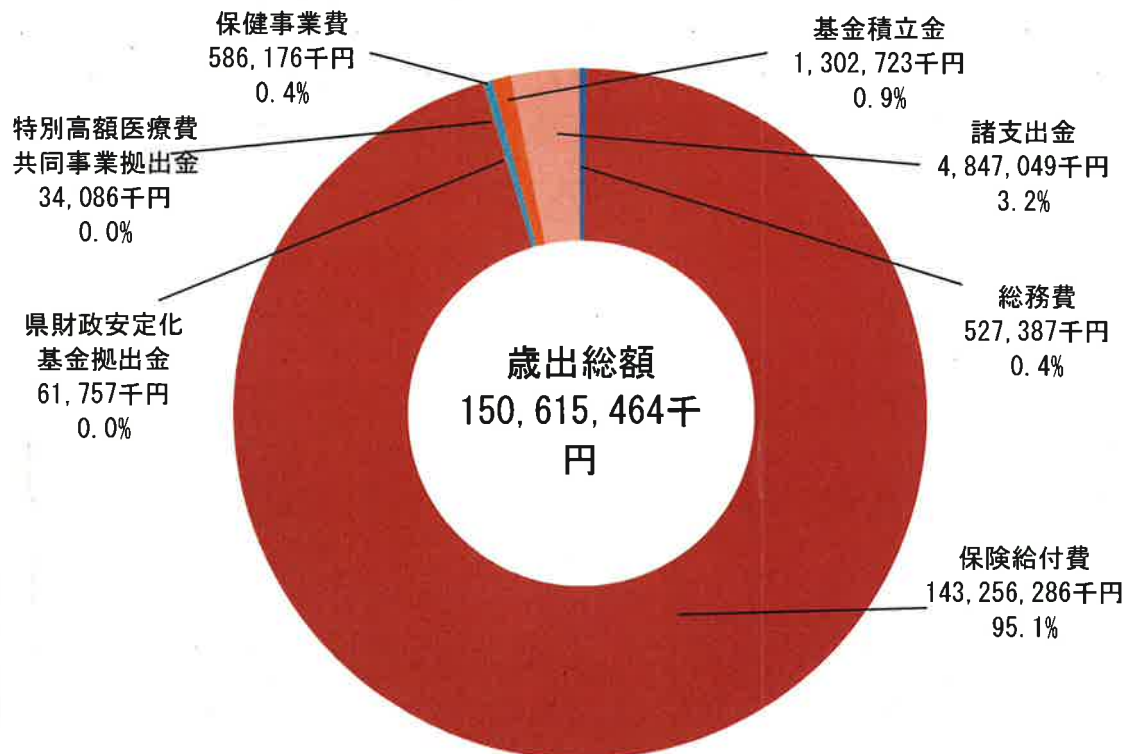
区 分	H27 年度 A	H28 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
総務費	512,106	527,387	15,281	3.0	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	144,713,953	143,256,286	△ 1,457,667	△ 1.0	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化 基金拠出金	65,468	61,757	△ 3,711	△ 5.7	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費 共同事業拠出金	30,608	34,086	3,478	11.4	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	560,053	586,176	26,123	4.7	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	1,495,878	1,302,723	△ 193,155	△ 12.9	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	5,313,726	4,847,049	△ 466,677	△ 8.8	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	—	
合 計	152,691,791	150,615,464	△ 2,076,327	△ 1.4	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

平成28年度特別会計歳入決算



平成28年度特別会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

宮崎県後期高齢者医療広域連合
第3次広域計画
(平成29年度～平成33年度)

平成29年2月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

広域計画の策定にあたって

平成19年度の後期高齢者医療制度の発足から、本年度で9年目となりました。被保険者数の増加もあいまって、制度は順調に浸透してきているものと思われます。

後期高齢者医療制度を振り返ると、当初、年代で高齢者を区分すること、制度開始直後は保険料の口座振替納付がなく、年金からの天引きであったこと、後期高齢者という制度名への批判もあったこと等から、廃止の方向となっていました。平成24年度通常国会への廃止法案の提出が見送られ、「社会保障制度改革国民会議」で議論されることとなりました。

この社会保障制度改革国民会議から平成25年8月6日に提出された最終報告を受け、後期高齢者医療制度については、「国保の都道府県運営移管等の措置の実施状況等を踏まえ、制度の在り方等について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。」と同年8月21日に閣議決定されたことから、当面は制度が維持されることになりました。

高齢者人口は右肩上がり推移し、平均寿命も延び、医療費も増加を続けています。このような状況の中、社会保障制度の見直しが求められており、平成30年度からは国民健康保険の運営体制が都道府県に移行するという国民皆保険制度始まって以来の大きな見直しが行われます。

後期高齢者医療制度も平成30年度からの国民健康保険制度の改革の推移を見ながら見直されるものと思いますので、その動向を注視する必要があります。

今後とも、被保険者の医療の確保を図るとともに、医療費の適正化を進めるという基本的な考えのもと、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1 第3次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7第4項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようにしなければならない。」と規定されています。このことから広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることとなります。

国において、後期高齢者医療制度の存続が議論されたことがあるように、制度の根幹をなす制度設計は国において議論されることとなります。そのため国の施策を注視し、国の方針を確認しながら、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、広域計画の見直しを行います。

2 当広域連合の現状と課題

(1) 被保険者数

(年間平均被保険者数)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
被保険者数	160,100	163,669	165,925	167,188	168,743

本県の被保険者数も右肩上がり増加しており、年平均の増加率は1.35%です。

被保険者数の増加は保険者としての安定性を増しますが、医療の高度化などの要因と複合的に影響して、医療費の増加に直結するものです。

今後、制度の安定的な維持のためには、当広域連合の単独施策について、被保険者への一定の負担をお願いすることも検討する必要があります。

(2) 医療費

(単位：百万円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険給付費	134,051	136,309	139,748	141,914	144,168

保険給付費も被保険者数と同様年々増加を続けています。年平均の増加率は1.89%となっています。

国全体における、後期高齢者医療の総額は約15.2兆円です。

厚労省発表の「医療費地域差分析」によると、平成26年度の宮崎県の後期高齢者一人当たり医療費は、918千円（全国平均932千円）で、全国順位では24位です。九州

管内では最も医療費が低く抑えられており、今後ともこれを維持していく必要があります。

(3) 保健事業

保険者機能強化の一環として、今後とも保健事業を推進していく必要があります。

保健事業は健康寿命の延伸はもちろんのこと、保険給付費の適正化にも資することになる重要なものです。

健康診査事業の推移 (%)

年度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
受診率	24.65	27.08	28.28	29.07	33.45

健康診査事業では、順調に受診率が上昇しており、平成 27 年度の保健事業計画（データヘルス計画）の目標を達成しています。

平成 29 年度には保健事業計画の見直しを予定しており、見直し後の保健事業計画の数値目標も達成に向けた取組が必要になります。

また、保健事業は健康診査をはじめ、歯科検診、薬剤師による訪問指導事業など多岐にわたっています。多様な保健事業が求められていくこととなりますが、財源や対象者数なども考慮しながら、より効果的な保健事業を進めていく必要があります。

(4) 財政

広域連合の人件費などの事務を担う一般会計と事業会計である特別会計とに分けられます。

一般会計の財源はそのほとんどが市町村共通経費負担金であり、歳出の主なものは職員の人件費負担金で、平成 27 年度決算では歳出全体の 81%となっています。後期高齢者医療の制度設計において、特別会計の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金が大部分を占めています。このうち保険料負担金は被保険者に直接負担していただく貴重な財源としてその用途については厳しいチェックが必要です。

保険料収納率 (%)

年度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
収納率	99.25	99.16	99.17	99.19	99.30
うち 普通徴 収	97.66	97.54	97.56	97.72	98.08

平成 29 年度以降、保険料の軽減特例措置が段階的に縮小されることが見込まれており、収納率の低下も懸念されます。

将来的には、保険給付費等準備基金の枯渇も危惧され、収支の改善をはかるため保険料率の改定や歳出の削減を含めた見直しを行っていく必要があります。

(5) 事務の効率化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に順次効率化を図っています。事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることから、市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があります。

効率化の取組としては、平成 27 年度からのレセプト点検事務の外部委託の拡充や平成 28 年度からの柔道整復施術療養費の点検事務の外部委託などがあります。

今後、被保険者数が増加し、それに伴い保健事業を中心に業務が増加することが予想されます。現状の事務局体制でどのように効率的に業務を行っていくかが課題となります。

3 目標

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

4 基本指針

(1) 医療費の適正化

被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができる体制を構築することは保険者の責務です。しかし、一方で医療費が増加を続ける中、持続可能な制度を堅持するためにも医療費の適正化を図ることも併せて求められます。

今度とも、宮崎県で作成している地域医療構想、宮崎県医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費適正化を進めていきます。

(2) 保健事業の推進

保健事業については、保健事業計画（データヘルス計画）に沿って進めていくこととしています。引き続き被保険者がより自立した生活を送ることができるように健康寿命の延伸を目指していきます。また平成 29 年度の保健事業計画の見直しに合わせて、今後の保健事業のあり方や目標を市町村とも十分議論してまいります。

国においては、フレイル対策や糖尿病性腎症対策などにも力を入れてきており、さらにインセンティブを重視した支援制度も広がってくる予定です。このため、今後の保健事業のあり方としては、財政健全化にも考慮して宮崎県の状況にあった保健事業を展開するとともに、一定の利用者負担を求めていくことも検討していきます。

(3) 市町村を始めとする関係機関との連携

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、保険料の徴収、給付受付、保健事業など後述する市町村との役割を明確にして、各々責任をもって事業を実施することが重要です。具体的な事業の進め方については、定期的に担当者説明会を開催

するなど十分周知を図ってまいります。また、幹事会においても、幹事を始めとした県内市町村と意見交換を行い事業の方向性を決定します。

さらに、広域連合が事業を進める上では、他の保険者や関係機関との情報交換、業務の連携は欠かせません。国や県、国保連合会をはじめとする関係機関とは、十分な協議や意見交換を行い、場合によっては指導をいただき、安定した制度の継続を図っていきます。

(4) 事務の効率化・適正化

広域連合の職員は、県内市町村からの派遣職員で構成されており、概ね3年で交代することから、継続した改善・改革を進めにくい状況にあります。

具体的には、保健事業を始め、ジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復施術療養費の適正化など制度に伴う事業は増加傾向にあります。当広域連合では、平成27年度から職員2名を増員し、平成28年度からは業務課内の組織を見直し、効率的な業務体制を整えたところです。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」を平成27年度末に策定しており、時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

(5) 財政運営の健全化

安定した制度運営のためには財政運営の健全化はとても重要です。また、一般会計、特別会計ともに管理業務については市町村からの共通経費から賄われていることから、市町村への負担軽減のため財政運営の健全化に努める必要があります。

歳入の確保の面からは保険料徴収率の向上が重要であり、保険給付費の増加に応じた保険料率の改定も検討していく必要があります。歳出の面からは事務の効率化はもちろんのこと、保健事業などに利用者負担を求めていくなどの財政健全化を図っていきます。

(6) 新しい制度への対応

平成30年度からは国民健康保険の運営が都道府県単位に移行することで安定的な財政運営を実現するための改革が行われます。

後期高齢者医療制度については、国保制度の移行状況を見ながら検討していくこととなりますが、今後の制度の見直しに当たっては、順次必要な情報を速やかに入手するとともに、市町村へも情報提供を行っていきます。さらに、全国広域連合協議会を通して、国への要望なども伝えていきます。

また、平成28年1月からスタートしたマイナンバー制度については、運用時のセキュリティ対策が重要となります。広域連合で策定しているセキュリティポリシーを遵守し、情報漏洩がないように十分注意を払う必要があります。

5 広域連合及び市町村が行う事務

(1) 広域連合が行う事務

- ① 被保険者の資格の管理に関する事務
- ② 医療給付に関する事務
- ③ 保険料の賦課に関する事務
- ④ 保健事業に関する事務
- ⑤ その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

(2) 関係市町村が行う事務

- ① 保険料の徴収に関する事務
- ② 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- ③ 被保険者証及び資格証明書の引渡し
- ④ 被保険者証及び資格証明書の返還の受付
- ⑤ 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
- ⑥ 保険料に関する申請の受付
- ⑦ ①から⑥の事務に付随する事務

6 第3次広域計画の期間及び改定

第3次広域計画期間は、原則として平成29年度から平成33年度までの5年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には随時改定を行うこととします。

資料編

保険給付費の実績

宮崎県後期高齢者医療広域連合

(単位：円)

※一人当たり医療費、全国平均は「厚生労働省：後期高齢者医療制度の概況（年報）」による。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保険給付費	134,050,934,2 59	136,308,953,9 71	139,747,706,3 93	141,914,130,2 49	144,168,414,6 40
療養給付費	131,665,769,1 34	134,073,879,8 00	137,518,204,3 71	139,684,686,7 43	141,971,316,7 79
療養費	1,122,902,504	1,083,684,451	1,063,594,290	1,043,578,232	1,015,302,351
高額療養費	1,137,230,697	1,041,184,906	1,031,647,828	1,030,428,401	1,032,338,609
高額介護合 算療養費	125,021,664	110,204,814	134,259,904	155,436,873	149,454,421
移送費	10,260	0	0	0	2,480
一人当たり医療 費	909,046	902,945	911,867	917,901	-
全国平均	918,206	919,452	929,573	932,290	-
都道府県順位	22 位	24 位	24 位	24 位	-